

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ ～重症化リスクの高い方等への令和5年春開始接種の実施～

新型コロナウイルスワクチン接種について、国の方針を踏まえ、次の対象者の方へ春夏の接種（春開始接種）を実施しますので、お知らせします。

1 対象者

1・2回目接種を完了し、前回の接種から3か月が経過した次に該当する方

- (1) 高齢者（65歳以上）
- (2) 基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方（5歳～64歳）
- (3) 医療機関や高齢者施設等に従事する方

※ 上記（1）～（3）以外の方は、秋以降の接種が予定されています。

2 実施方法

- (1) 12歳以上の方

個別接種、集団接種、訪問接種により実施します。また、高齢者の6回目接種に当たっては、あらかじめ市が集団接種の日時と会場を決定する「指定方式」や、市内9会場でのインターネット予約支援を行います。

- (2) 5～11歳の方

個別接種、訪問接種により実施します。

3 使用するワクチン

- (1) 12歳以上の方

- ・ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株対応ワクチン
- ・武田社ワクチン（ノババックス）

※ 武田社ワクチン（ノババックス）の接種を希望する方は、前回の接種から6か月以上の接種間隔が必要です。

- (2) 5～11歳の方

ファイザー社の小児用オミクロン株対応ワクチン

4 接種期間及び接種回数

5月8日（月）から8月31日（木）までに1回接種

5 クーポン券（接種券）

- (1) 発送対象者及び発送時期等

オミクロン株対応ワクチンを接種した全ての方（令和4年11月8日以降に武田社ワクチン（ノババックス）を接種した方を含む。）へ新しいクーポン券（接種券）を4月26日（水）から順次発送します。

※ ご自身で春開始接種の対象（「1 対象者」に該当する方）となるかの確認が必要となります。

※ 同ワクチンの接種が済んでいない方は、既に送付済みのクーポン券（接種券）を使用します。

(2) 春開始接種の対象とならない方へのご案内

春開始接種の対象とならない方は、お手元に届いたクーポン券（接種券）は秋以降の接種で使用しますので、それまでの間、大切に保管するよう、ご案内します。

6 予約受付開始日

4月29日（土） 午前8時30分から

7 予約・お問合せ

- ・ インターネット予約（ウェブ・LINE）
- ・ ワクチン接種コールセンター

050-5445-4357 050-5445-9837

050-5445-4358 050-5445-9838

8 その他

接種会場やクーポン券（接種券）の発送時期、予約受付スケジュール等の詳細は、市ホームページ等でお知らせします。

<参考> 基礎疾患を有する方の範囲

※ 令和5年3月23日付け厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（第46回）資料を基に作成

【18歳以上の方の場合】

1 次の病気や状態の方で、通院／入院している方

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く。）
- (7) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている。
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

※ 精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も該当します。

2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

【18歳未満の方の場合】

次の病気や状態の方で、通院／入院している方

- (1) 慢性呼吸器疾患
- (2) 慢性心疾患
- (3) 慢性腎疾患
- (4) 神経疾患・神経筋疾患
- (5) 血液疾患
- (6) 糖尿病・代謝性疾患
- (7) 悪性腫瘍
- (8) 関節リウマチ・膠原病
- (9) 内分泌疾患
- (10) 消化器疾患・肝疾患等
- (11) 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- (12) その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

【問合せ先】

健康福祉局 保健衛生部 コロナウイルス対策課
電話：042-769-7200